## 様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1 -②を用いること。

学校名	山口県立大学
設置者名	公立大学法人山口県立大学

## 1.「実務経験のある教員等による授業科目」の数

	学科名	夜間· 通信	実務経験のある 教員等による 授業科目の単位数			省でめる	配置	
学部名		制の場合	全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門科目	合計	基準 単位 数	困難
	国際文化学科 (2021年度以前 入学生教育課程)	夜・ 通信	12	2	6	20	13	
	国際文化学科 (2022 年度~ 2024 年度入学生 教育課程)	夜・通信	13	4	8	25	13	
	国際文化学科 (2025年度以降 入学生教育課程)	夜・ 通信	13	4	2	19	13	
国際文化学部	文 化 創 造 学 科 (2021 年度以前 入学生教育課程)	夜・ 通信	12	2	36	50	13	
	文 化 創 造 学 科 (2022 年 度 ~ 2024 年度入学生 教育課程)	夜・通信	13	4	38	55	13	
	文 化 創 造 学 科 (2025 年度以降 入学生教育課程)	夜・ 通信	13	2	14	29	13	
	情報社会学科 (2025年度以降 入学生教育課程)	夜・ 通信	13	4	2	19	13	
社会福祉学部	社 会 福 祉 学 科 (2020 年度以前 入学生教育課程)	夜・ 通信	12	2	56	70	13	
	社 会 福 祉 学 科 (2021 年度入学 生教育課程)	夜· 通信	12	2	63	77	13	

	社会福祉学科 (2022 年度~ 2024 年度入学生 教育課程)	夜 · 通信	11	2	63	76	13	
	社 会 福 祉 学 科 (2025 年度以降 入学生教育課程)	夜· 通信	11	2	63	76	13	
	看護学科(2021年 度以前入学生教 育課程)	夜· 通信	12	5	57	74	13	
	看護学科(2022 年 度~2024 年度入 学生教育課程)	夜· 通信	13	4	79	96	13	
手工工	看護学科(2025年 度以降入学生教 育課程)	夜 · 通信	13	4	79	96	13	
看護栄養学部	栄養学科(2021年 度以前入学生教 育課程)	夜・ 通信	14	2	52	68	13	
	栄養学科(2022 年 度~2024 年度入 学生教育課程)	夜· 通信	13	2	49	64	13	
(/#= 夬)	栄養学科(2025年 度以降入学生教 育課程)	夜 · 通信	13	2	49	64	13	

## (備考)

国際文化学部・看護栄養学部:2022年度入学生、及び2025年度入学生から教育課程 変更

社会福祉学部: 2021 年度入学生、2022 年度入学生、及び 2025 年度入学生から教育課程変更。

## 2.「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学 Web サイトにて、各学科公開している。

国際文化学科:https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/ic/curriculum/文化創造学科:https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/cc/curriculum/情報社会学科:https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/sc/curriculumiss/社会福祉学科:https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/sw/cc/curriculum/看護学科:https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/nn/nr/curriculum/

有護字科: https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/nn/nr/curriculum/ 栄養学科: https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/nn/nt/curriculum/

また、シラバスにも記載しており、検索条件で絞り込むことができるようにしている。

## 3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名

(困難である理由)

なし

## 様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校 法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いる こと。

学校名	山口県立大学
設置者名	公立大学法人山口県立大学

## 1. 理事(役員)名簿の公表方法

本学 Web サイトにて公表

https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/au/cin/yakuin/

## 2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	山口大学 学長	2022. 4. 1~ 2026. 3. 31	法人を代表し、その 業務を総理
常勤	山口県 総合企画部長	2025. 4. 1~ 2026. 3. 31	法人の専務理事と して法人の業務を 掌理
非常勤	現職なし	2024. 4. 1~ 2026. 3. 31	理事長及び副理事 長を補佐して法人 の業務を掌理
非常勤	現職なし	2024. 4. 1~ 2026. 3. 31	理事長及び副理事 長を補佐して法人 の業務を掌理
(備考)			

## 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	山口県立大学
設置者名	公立大学法人山口県立大学

## ○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

時期	内容
12 月中旬	教務部門が次年度開講科目をシステムで設定し、各教員
	にシラバス作成依頼を行う。
12月~1月下旬	各教員による、シラバス作成作業
	(シラバス作成の手引きに沿って作成する)
1月下旬~2月下旬	上長、所属長による、シラバス確認作業
3月上旬	学生ポータルサイトにてシラバス公開

	学生ポータルサイトにて公表
授業計画書の公表方法	https://portal.ypu.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml
	https://portal.ypu.jp/uprx/up/pk/pky001/Pky00101.xhtml →「シラバス公開ページ」→「科目名称」等から検索

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

#### (1) 受講について

出欠確認は、出席管理システム等を使って、授業担当教員が授業ごとに行っている。所定の授業時間数の3分の2以上出席していない科目については、定期試験を受験することができず、単位修得は認めない。

#### (2) 試験について

試験には、授業の中で実施される試験と、各学期の終わりに期間を定めて行う定期試験の2種類がある(「山口県立大学試験実施要綱」、「山口県立大学授業科目履修規程」)。定期試験を受験するためには、「授業科目を履修登録していること」、「授業科目の所定授業時間数の3分の2以上授業に出席していること」が必須である。

試験で不正行為をした場合は、学則第61条に定める懲戒処分のほか、山口県立大学授業科目履修規程第9条の定めるところに則り、当該学期に履修した授業科目のすべてについて単位の修得を認めない。

## (3) 成績評価について

学業成績は、次の 5 区分で判定する。一度「可」以上の成績評価を受けた授業科目については、その成績評価及び修得した単位を、原則として放棄することができない。

	秀(100~90点)	科目の到達目標は、十分に達成されており、他の学生の模範となる。
<b>↑</b> ₩	優(89~80点)	科目の到達目標は、十分に達成されている。
合格	良 (79~70 点)	科目の到達目標は、達成されているが、改善の余地がある。
	可 (69~60 点)	科目の到達目標は、達成されているが、さらに学習する必要がある。
不合格	不可 (59~0点)	科目の到達目標は、達成されていない。

学業成績をはかる基準として、GPA 制度を採用している(「山口県立大学グレードポイントアベレージ運用規程」)。

GPA は、履修した科目の成績を、「秀」=4.00 点、「優」=3.00 点、「良」=2.00 点、「可」=1.00 点、「不可」=0.00 点に換算して計算する。また、正当な理由なく、2年間の在学期間終了時に 40 単位未満、4年間の在学期間終了時に 80単位未満の単位修得しかできない者で、3学期連続して学期 GPA が 2.00 に達しない学部学生については、必要な学習支援を行う。

授業科目ごとの成績評価は、学生ポータルサイト内で確認できるようになっている。また、学生本人及び保護者の同意を得て、各学期の成績発表後保護者へ成績通知書を送付している。

#### (4) 進級基準について

各学年に設けられた次表の進級基準単位数に達していない学生は、原則として進級を認めない。学生の学びと成長を促すために、学科のチューター教員を中心として、学期ごとに学習支援の必要と思われる学生に対して学習方法などをアドバイスする学習支援体制をとっている。

時期	進級基準単位数
1年次終了時	25 単位以上
2 年次終了時	55 単位以上
3 年次終了時	85 単位以上

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、 成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学業成績をはかる基準として、GPA 制度を採用している。(「山口県立大学グレードポイントアベレージ運用規程」)

GPA は、履修した科目の成績を、「秀」=4.00 点、「優」=3.00 点、「良」=2.00 点、「可」=1.00 点、「不可」=0.00 点に換算して計算する。

計算例:2単位の必修科目が「秀」、3単位の選択科目が「良」、2単位の選択科目が「不可」の場合、「秀」は4.00 点、「良」は2.00 点、「不可」は0.00 点となるので、GPA は  $(4.00 \times 2 + 2.00 \times 3 + 0.00 \times 2) \div (2+3+2) = 2.00 となる。$ 

この制度では、学期ごとの「学期 GPA」と、入学してから当該学期までを通算した「累積 GPA」を計算している。

# 学期GPA = [(履修した授業科目の単位数) × (その科目で得たポイント)] の合計 (履修登録した授業科目の単位数) の合計

\*計算に含めない科目:合否で評価する科目、自由科目、履修を中止した科目、編入学・転入学・再入学における単位認定科目、入学前に修得した単位認定科目、他の大学等で修得した単位認定科目

\*途中放棄された科目は計算に含め、「不可」扱いとする。

## 累積GPA = (各学期で履修した授業科目の取得ポイントの合計) の総和

(各学期で履修登録した授業科目の単位数の合計) の総和

\* 再履修により修得された科目が含まれる場合は、以前に修得した単位数及び取得ポイントを計算から除外する。

客観的な指標の 算出方法の公表方法 入学後学生全員に配布する、「履修の手引」にて公表本学 Web サイト山口県立大学グレードポイントアベレージ運用規程にて公表

https://education.joureikun.jp/yamaguchi\_pu/act/frame/frame110000119.htm

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

## (1) 卒業要件

本学の学部に4年(再入学、転入学又は編入学をした者にあっては、学則第52条の規定により決定した修業年限)以上在学し、所定の授業科目を履修し、以下の単位を修得した者に対して、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。

学部	学科	卒業に必要な単位数
	国際文化学科	124 単位以上
国際文化学部	文化創造学科	124 単位以上
	情報社会学科	124 単位以上
社会福祉学部	社会福祉学科	124 単位以上
看護栄養学部	看護学科	124 単位以上
1 で不食子可	栄養学科	124 単位以上

- (2) 各学科の卒業認定・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)
- 国際文化学科

#### 【知識・技能】

文理融合の実践的総合知をもとに、地域課題解決に資する技能や豊かな語学力を活用したコミュニケーション能力、データサイエンス等の知識や基礎的技能を身に付け、活用することができる。

## 【思考力・判断力・表現力】

地域社会の複合的な諸課題を俯瞰的に捉え、批判的思考やデザイン思考を駆使して検討し、その解決策を多様なツールを用いて、論理的にわかりやすく表現することができる。

#### 【主体性・多様性・協働性】

地域社会の国際化や多文化共生、人々の暮らしの質向上に向けたデジタル化の推進に向けて、自ら考え主体的に行動しようとする姿勢を身につけ、文化や価値観の異なる多様な他者との対話を通して、イノベーションを創発するために協働し、学び続けることができる

## • 文化創造学科

## 【知識・技能】

文理融合の実践的総合知をもとに、地域課題解決に資する技能や豊かな語学力を活用したコミュニケーション能力、データサイエンス等の知識や基礎的技能を身に付け、活用することができる。

## 【思考力・判断力・表現力】

地域社会の複合的な諸課題を俯瞰的に捉え、批判的思考やデザイン思考を駆使して検討し、その解決策を多様なツールを用いて、論理的にわかりやすく表現することができる。

### 【主体性・多様性・協働性】

地域社会の国際化や多文化共生、人々の暮らしの質向上に向けたデジタル化の推進に向けて、自ら考え主体的に行動しようとする姿勢を身につけ、文化や価値観の異なる多様な他者との対話を通して、イノベーションを創発するために協働し、学び続けることができる。

## • 情報社会学科

## 【知識・技能】

文理融合の実践的総合知をもとに、地域課題解決に資する技能や豊かな語学力を活用したコミュニケーション能力、データサイエンス等の知識や基礎的技能を身に付け、活用することができる。

#### 【思考力・判断力・表現力】

地域社会の複合的な諸課題を俯瞰的に捉え、批判的思考やデザイン思考を駆使して検討し、その解決策を多様なツールを用いて、論理的にわかりやすく表現することができる。

## 【主体性・多様性・協働性】

地域社会の国際化や多文化共生、人々の暮らしの質向上に向けたデジタル化の推進に向けて、自ら考え主体的に行動しようとする姿勢を身につけ、文化や価値観の異なる多様な他者との対話を通して、イノベーションを創発するために協働し、学び続けることができる。

## • 社会福祉学科

## 【知識・技能】

地域共生社会における多様な福祉ニーズに対応するために、広い視野と専門的な知識を有し、人々の生活課題の解決に向けて人や環境に働きかける技能を身に付けている。

#### 【思考力・判断力・表現力】

共感性と想像性を備えた柔軟な思考力と、人々の生活課題の発見と解決に向けた判断力を有し、自己の考えを他者に論理的に分かりやすく伝える表現力を身に付けている。

## 【主体性・多様性・協働性】

社会正義を拠り所として、共に生きることができる社会を実現するために、多様な価値 観を持つ人々と連帯・協働し、主体的に考えて行動できる実践力と高い倫理観とを身に 付けている。

#### • 看護学科

## 【知識・技能】

生命の尊厳と人間性の尊重に基づき、人々の健康の維持増進と生活の質の向上に向けた看護を実践できる専門知識・技術を身に付けている。

#### 【思考力・判断力・表現力】

根拠に基づく看護実践と看護学の発展に向けた課題解決のための思考力を身に付け、自分の考えを適切に表現できる。

#### 【主体性・多様性・協働性】

多職種や地域の人々と協働する姿勢のもとに、看護実践能力の向上に向けて、生涯にわたって主体的に学び続ける態度を身に付けている。

## • 栄養学科

## 【知識・技能】

科学的な根拠に基づいて栄養学を正しく理解し、栄養管理を実践するための基本的な知 識や技能を身に付けている。

#### 【思考力・判断力・表現力】

栄養学の知識や技能を統合・活用して、課題を発見し、解決に向けた思考判断と実践が できるとともに、人々の健康増進や生活の質を向上させるための方法を分かりやすく説明 することができる。

## 【主体性・多様性・協働性】

管理栄養士として関連する多職種及び地域社会の人々と協働し、対人援助を通じてチー ムの一員として活躍するために自律的に学ぶことができる。

## 本学 Web サイトにて各学科の卒業認定・学位授与方針 (ディプ ロマ・ポリシー)を公表 • 国際文化学科

https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/ic/policy/

文化創造学科

frame110000003.htm

https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/cc/policy/

· 情報社会学科

https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/sc/policyiss/

入学後学生全員に配布する、「履修の手引」にて公表

https://education.joureikun.jp/yamaguchi\_pu/act/frame/

本学 Web サイト山口県立大学学則にて公表

• 社会福祉学科

https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/sw/cc/policy/

• 看護学科

https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/nn/nr/policy/

・栄養学科

https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/nn/nt/policy/

## 卒業の認定に関する 方針の公表方法

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4 -②を用いること。

0 0/14 0 - 00	
学校名	山口県立大学
設置者名	公立大学法人山口県立大学

## 1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/au/cin/zaimuitiran/
収支計算書又は損益計算書	https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/au/cin/zaimuitiran/
財産目録	_
事業報告書	https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/au/cin/zaimuitiran/
監事による監査報告(書)	https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/au/cin/zaimuitiran/

## 2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:	)		
公表方法:				
中長期計画(名称:	対象年度:	)		
公表方法:本学 Web サイトにて公表				
https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/au/cin/mokuhyo-keikaku/				

## 3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:本学 Web サイトにて公表

https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/au/ae/jikotenken/

## (2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:本学 Web サイトにて公表

https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/au/ae/ninteihyouka/

- (3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要
- ①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 国際文化学部 国際文化学科

教育研究上の目的(公表方法: 本学 Web サイトにて公表

( https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/ )

#### (概要)

国際的視点を持ち、地域の諸課題に対応できる教養及び技能を備え、地域の国際化と情報化、個性豊かな地域文化の振興と創造、人々の暮らしの質向上に資する人材の育成を目的とする。

卒業の認定に関する方針(公表方法:本学 Web サイトにて公表 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/ic/policy/)

#### (概要)

#### 【知識・技能】

文理融合の実践的総合知をもとに、地域課題解決に資する技能や豊かな語学力を活用したコミュニケーション能力、データサイエンス等の知識や基礎的技能を身に付け、活用することができる。

#### 【思考力・判断力・表現力】

地域社会の複合的な諸課題を俯瞰的に捉え、批判的思考やデザイン思考を駆使して検討し、その解決策を多様なツールを用いて、論理的にわかりやすく表現することができる。

#### 【主体性・多様性・協働性】

地域社会の国際化や多文化共生、人々の暮らしの質向上に向けたデジタル化の推進に向けて、自ら考え主体的に行動しようとする姿勢を身につけ、文化や価値観の異なる多様な他者との対話を通して、イノベーションを創発するために協働し、学び続けることができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針(公表方法:本学 Web サイトにて公表 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/ic/policy/ )

#### (概要)

#### 【教育課程の体系】

国際文化学科の教育課程は、卒業認定・学位授与方針に基づき、それぞれの資質・能力がバランスよく身に付けられるように「専門基礎科目(DX 推進)」、「学部基幹科目」、「学科基礎科目」、「展開科目」、「実践的統合教育科目」、「関連科目」、「免許・資格に関する専門科目」という7つの科目群から構成されています。また、学生が将来の進路を明確にし、主体的に学ぶことができるように、展開科目は「英語」、「多文化共生」、「共通」という3つの科目群で構成されています。3・4 年時に提供される「実践的統合教育科目」は、国際文化学科の教育課程で学んだ内容を有機的に統合することを目的としています。

履修モデルは、卒業認定・学位授与方針で示している資質・能力をバランスよく修得できるように、順序性と体系性に配慮されています。順序性と体系性については、カリキュラムツリーで示しています。

希望する学生は、中学校・高等学校の英語科教員の免許、司書教諭資格及び司書資格、日本語教員試験の受験資格、学芸員資格を取得することができます。

#### 【教育課程の編成】

(専門基礎科目(DX 推進))

国際文化学部において文理融合・データサイエンス・DX 推進に向けた基礎的な知識・技能を身に付ける科目群です。

#### (学部基幹科目)

国際関係、日本文化、地域文化、デザイン文化、デザイン思考、コミュニティデザイン、

地域学という7つの着眼点を総合していくことで、国際文化学部での専門科目を学ぶため に必要な科目です。国際的な視点を持ち、地域の諸課題に対応できる教養及び技能を備え、 地域の国際化と情報化、個性豊かな地域文化の振興と創造、人々の暮らしの質向上に資す る力を養成していくことを目的としています。

#### (学科基礎科目)

国際文化学科で求められる基礎的な知識と言語スキルを習得する科目です。地域が抱える 課題を理解し、多文化が共存する現代社会で暮らすために必要な基礎的な知識を修得する ための科目と、グローバルな視点と言語運用能力を養い、学科の学びの基礎となる領域に ついての能力を養成していく科目からなっています。初歩的な外国語運用能力(中国語・ 韓国語)を育成する科目も含みます。

#### (展開科目)

国際文化学科で求められる専門的な知識や技能、更に思考力・判断力・表現力を高めていく科目です。英語・多文化共生・共通の3つの科目群があります。

英語科目群は、専門的な知識や技能、思考力・判断力・表現力を高めていく科目からなっています。英語で読む・書く・話す・聞くの4技能を修得し、高い言語運用能力を修得します。教授言語を英語とした科目も含みます。教授言語を英語とした科目は英語で深いレベルの思考に従事し、自分の考えを英語で発信する技術を修得することを目的としています。

多文化共生の科目群は、異文化を尊重できる柔軟な思考力、異なる文化圏の人とも対話するための論理的な表現力を身に付けるための科目、価値観の異なる他者を尊重できる柔軟な思考力と対話力を身に付けるための科目からなっています。

共通の科目群は、海外研修や海外の大学等で修得した科目を読み替える科目となります。 (実践的統合教育科目)

基盤教育科目にある「やまぐち未来デザインプロジェクト  $I \cdot \Pi$ 」から始まる本学での学びを集大成させるための科目です。「DX による地域課題解決 (PBL)  $I \cdot \Pi$ 」「専門演習  $I \cdot \Pi$ 」「卒業演習  $I \cdot \Pi$ 」を受講することによって、それぞれの履修モデルで学んできた専門的な知識や技能、思考力・判断力・表現力を用いて主体性を持って多様な他者と協働して学ぶ態度、地域社会の未来を創造する際に求められる協調性を育みます。

#### (関連科目)

学科での学びをより充実させるために、それぞれの興味や学習目標にしたがって、幅広い 視野に立って知識や技能を養成していく科目です。語学に関する科目に加え、文化理解に 関する科目を配置しています。また、学科で取得できる資格の基礎となる科目も含みます。 (免許・資格に関する専門科目)

免許・資格に関する専門科目は、教職免許や日本語教員試験受験資格・司書など資格取得のために必要となる専門的な知識や技能を学ぶ科目です。修得した単位は認定されますが、卒業要件には入らない科目です。

#### 【教育内容・方法】

- ① 外国語や国際文化に関する専門的な知識や技術を深め、多様な価値を発見し、未来に資する価値をかたちづくるために、専門性を備えた講義を行います。
- ② 高度な英語運用能力とプレゼンテーション能力を身に付けるため、主体的・対話的で深い学びの要素を組み入れています。
- ③ 柔軟な発想力と知的好奇心を養い、自らの言語や文化を適切に表現する力を養成するために、言語と思考を同時に育む科目を設置しています。
- ④ 主体的な学びを促し、資質・能力を深化させ、基盤教育科目の「やまぐち未来デザインプロジェクト I・II」を発展的に学び、地域の国際化に貢献する力を養うために、課題解決型学習の方法を取り入れています。
- ⑤ 国際文化学科での学びの集大成として、多様な文化現象の意義を評価し、判断できる力を養うため、少人数教育による演習を行います。

#### 【学修成果の評価】

- ① 成績評価は、各科目の到達目標に基づいて、厳格に行います。成績評価の到達目標項目とその基準を、ルーブリック等で提示する場合があります。
- ② 各科目の具体的学習目標に沿って成績の評価項目とその割合を定め、シラバスに記載します。評価項目の対象は、授業態度、小テスト、自主学習態度、レポート、プレゼンテーション、学期末筆記試験、その他(実技、論文や制作物等の成果物等)となります。
- ③科目によっては、実習先等の評価を参考に成績評価を行うことがあります。

入学者の受入れに関する方針(公表方法:本学 Web サイトにて公表

https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/ic/policy/)

#### (概要)

#### 《知識・技能》

高等学校の教育課程を幅広く修得し、国内外の多様な文化や価値観について学ぶための基礎的な知識や理解力と語学力を身に付けている。

《思考力・判断力・表現力》

国内外における多様な文化や価値観について自分の考え・意見をまとめ、論理的に分かり やすく伝えることができる。

《主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度》

異なる文化や多様な考えを持つ人々と信頼関係を構築し、地域の国際化や多文化共生に積極的に挑戦しようとする意欲がある。

## 学部等名 国際文化学部 文化創造学科

教育研究上の目的(公表方法:本学 Web サイトにて公表

( https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/ )

#### (概要)

国際的視点を持ち、地域の諸課題に対応できる教養及び技能を備え、地域の国際化と情報化、個性豊かな地域文化の振興と創造、人々の暮らしの質向上に資する人材の育成を目的とする。

卒業の認定に関する方針(公表方法:本学 Web サイトにて公表

https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/cc/policy/ )

#### (概要)

#### 【知識・技能】

文理融合の実践的総合知をもとに、地域課題解決に資する技能や豊かな語学力を活用したコミュニケーション能力、データサイエンス等の知識や基礎的技能を身に付け、活用することができる。

#### 【思考力・判断力・表現力】

地域社会の複合的な諸課題を俯瞰的に捉え、批判的思考やデザイン思考を駆使して検討し、その解決策を多様なツールを用いて、論理的にわかりやすく表現することができる。

#### 【主体性・多様性・協働性】

地域社会の国際化や多文化共生、人々の暮らしの質向上に向けたデジタル化の推進に向けて、自ら考え主体的に行動しようとする姿勢を身につけ、文化や価値観の異なる多様な他者との対話を通して、イノベーションを創発するために協働し、学び続けることができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針(公表方法:本学 Web サイトにて公表

https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/ic/policy/ )

#### (概要)

#### 【教育課程の体系】

文化創造学科の教育課程は、卒業認定・学位授与方針に基づき、それぞれの資質・能力がバランスよく身に付けられるように「専門基礎科目(DX 推進)」、「学部基幹科目」、「学科基礎科目」、「展開科目」、「実践的統合教育科目」、「関連科目」、「免許・資格に関する専門科目」という7つの科目群から構成されています。また、学生が将来の進路を明確にし、主体的に学ぶことができるように、「デザイン創造」と「日本・地域文化」という2つの履修モデルを示しています。「デザイン創造」は、デザインの技術を身に付け、地域文化を創造し発信する力を身に付ける教育内容となっています。「日本・地域文化」は、日本文化を深く理解し、地域の文化を再発見し創造する能力を身に付ける教育内容となっています。3・4 年時に提供される「実践的統合教育科目」は、文化創造学科の教育課程で学んだ内容を有機的に統合することを目的としています。

教育課程は、卒業認定・学位授与方針で示している資質・能力をバランスよく修得できるように、順序性と体系性に配慮されています。順序性と体系性については、カリキュラムツリーで示しています。 また、卒業時に身に付ける力と科目との関係については、カリキュラムマップに示しています。

希望する学生は、中学校・高等学校の国語科教員の免許、司書教諭資格及び司書資格、 学芸員資格、日本語教員試験の受験資格を取得することができます。

#### 【教育課程の編成】

(専門基礎科目(DX 推進))

国際文化学部において文理融合・データサイエンス・DX 推進に向けた基礎的な知識・技能を身に付ける科目群です。

#### (学部基幹科目)

国際関係、日本文化、地域文化、デザイン文化、デザイン思考、コミュニティデザイン、地域学という7 つの着眼点を総合していくことで、国際文化学部での専門科目を学ぶために必要な科目です。国際的な視点を持ち、地域の諸課題に対応できる教養及び技能を備え、地域の国際化と情報化、個性豊かな地域文化の振興と創造、人々の暮らしの質向上に資する力を養成していくことを目的としています。

#### (学科基礎科目)

文化創造学科で求められる基礎的な知識を修得する科目です。地域文化の創造と発信に 携わるために欠かせないコミュニケーション力を養うとともに、学科の学びの核となる領域についての思考力・判断力・表現力を養成する科目からなっています。

#### (展開科目)

文化創造学科で求められる専門的な知識や技能、更に思考力・判断力・表現力を高めていく科目です。文化創造、デザイン、日本文化の3つの科目群があります。

文化創造科目群では、地域を題材とした学びとともに、デジタル技術を活用したプレゼンテーションやプランニング、図書館を中心とした情報の管理や活用についての科目を配置しています。

デザイン科目群では、デジタルデザインやデザイン思考、そしてグラフィック、メディア、プロダクトなどの学びを通して、地域の特性に根ざした新しい魅力を創造的に発信していくために必要な、デザインを中心とした知識と技能に基づく思考力・判断力・表現力を身に付ける科目を配置しています。

日本文化科目群では歴史、ことば、文学等の日本文化についての学び、多様な文化や社会についての知見を深める学びを通して、日本文化や地域文化を再発見し、新しい魅力を創造的に発信していくために必要な高度な知識と技能に基づく思考力・判断力・表現力を身に付ける科目を配置しています。

#### (実践的統合教育科目)

基盤教育科目の「やまぐち未来デザインプロジェクト $I \cdot II$ 」から始まる本学での学びを集大成させていく科目です。「DX による地域課題解決 (PBL)  $I \cdot II$ 」「専門演習 $I \cdot II$ 」「卒業演習 $I \cdot II$ 」を受講することによって、それぞれの学科で学んできた専門的な

知識や技能、思考力・判断力・表現力を用いて主体性を持って多様な他者と協働して学ぶ態度、地域社会の未来を創造する際に求められる協調性を育みます。

#### (関連科目)

学科での学びをより充実させるために、それぞれの興味や学習目標にしたがって、幅広い視野に立って知識や技能を養成していく科目です。文化や表現に関する能力を養うため、芸術に関する科目、文化・語学に関する科目を配置しています。また、学科で取得できる免許・資格の基礎となる科目も含みます。

(免許・資格に関する専門科目)

免許・資格に関する専門科目は、教職免許や司書・司書教諭・学芸員資格、日本語教員 試験受験資格の取得、学校司書のモデルカリキュラムの修了のために必要となる専門的な 知識や技能を学ぶ科目で、修得した単位は認定されますが、卒業要件には入らない科目で す。

## 【教育内容・方法】

- ① デザイン創造や日本・地域文化に関する専門的な知識や技術を深め、伝統的な価値を再発見し、未来に資する価値をかたちづくるために、専門性を備えた講義を行います。
- ② 高度な日本語リテラシーとプレゼンテーション能力を身に付けるため、アクティブ・ラーニングの要素を組み入れています。
- ③ 柔軟な発想力と知的好奇心を養い、自らのアイディアを適切に表現する力を養成するために実習科目を設置しています。
- ④ 基盤教育科目の「やまぐち未来デザインプロジェクト  $I \cdot II$ 」から継続して、主体的な学びを促し、資質・能力を深化させて、地域文化の発展と創造に貢献する力を養うために、課題解決型学習の方法を取り入れています。
- ⑤ 文化創造学科での学びの集大成として、文化的な営みを価値づけ、判断する力を養うため、少人数教育による演習を行います。

#### 【学修成果の評価】

- ① 成績評価は、各科目の到達目標に基づいて、厳格に行います。成績評価の到達目標項目とその基準を、ルーブリック等で提示する場合があります。
- ② 各科目の具体的学習目標に沿って成績の評価項目とその割合を定め、シラバスに記載します。評価項目の対象は、授業態度、小テスト、自主学習態度、レポート、プレゼンテーション、学期末筆記試験、その他(実技、論文や制作物等の成果物等)となります。
- ③科目によっては、配属実習施設等の評価を参考に成績評価を行うことがあります。

入学者の受入れに関する方針(公表方法:本学 Web サイトにて公表

https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/cc/policy/)

## (概要)

《知識·技能》

高等学校の教育課程を幅広く修得し、地域文化の探究と創造について学ぶための基礎的な知識や理解力を身に付けている。

《思考力・判断力・表現力》

ことばや絵・デザインなどの情報を駆使して、日本文化や地域文化の価値について、自らの思考や判断を伝え表現することができる。

《主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度》

異なる文化や多様な考えを持つ人々と交流し、地域文化の活性化に貢献しようとする意欲がある。

学部等名 国際文化学部 情報社会学科

教育研究上の目的(公表方法:本学 Web サイトにて公表

( https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/ )

#### (概要)

国際的視点を持ち、地域の諸課題に対応できる教養及び技能を備え、地域の国際化と情報化、個性豊かな地域文化の振興と創造、人々の暮らしの質向上に資する人材の育成を目的とする。

卒業の認定に関する方針(公表方法:本学 Web サイトにて公表 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/sc/policyiss/ )

#### (概要)

#### 【知識・技能】

文理融合の実践的総合知をもとに、地域課題解決に資する技能や豊かな語学力を活用したコミュニケーション能力、データサイエンス等の知識や基礎的技能を身に付け、活用することができる。

#### 【思考力・判断力・表現力】

地域社会の複合的な諸課題を俯瞰的に捉え、批判的思考やデザイン思考を駆使して検討し、その解決策を多様なツールを用いて、論理的にわかりやすく表現することができる。

#### 【主体性・多様性・協働性】

地域社会の国際化や多文化共生、人々の暮らしの質向上に向けたデジタル化の推進に向けて、自ら考え主体的に行動しようとする姿勢を身につけ、文化や価値観の異なる多様な他者との対話を通して、イノベーションを創発するために協働し、学び続けることができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針(公表方法:本学 Web サイトにて公表 https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/sc/policyiss/ )

#### (概要)

#### 【教育課程の体系】

情報社会学科の教育課程は、教育課程の編成方針や、卒業時の学位授与方針に基づき、各領域の能力がバランスよく修得できるように、「専門基礎科目」、「学部基幹科目」、「学科基礎科目」、「展開科目」、「実践的統合教育科目」、「関連科目」、「免許資格に関する専門科目」という7つの科目群から構成されています。また、学生が将来の進路を明確にし、主体的に学ぶことができるように、「情報科学」「社会連携」という2つの履修モデルを示しています。

「情報科学モデル」では、情報に関して、人工知能、マルチメディア、データサイエンスなどに関する学びを通して、情報に関する知識や技術を人々に伝達する能力や、人々や地域の抱える課題を解決することのできる実践力を身に付けます。

「社会連携モデル」では情報やデータサイエンスに関する技術や知識とともに、まちづくりやコミュニティデザインについての知識や経験を用いて、人々や地域社会にかかわり、情報と人々をつなぐことのできる能力や、地域のより良いあり方を考えられる実践力を身に付けます。

3・4年時に提供される「実践的統合教育科目」は、情報社会学科の教育課程で学んだ内容を有機的に統合することを目的としています。

教育課程は、卒業認定・学位授与方針で示している資質・能力をバランスよく修得できるように、順序性と体系性に配慮されています。順序性と体系性については、カリキュラムツリーで示しています。また、卒業時に身に付ける力と科目との関係については、カリキュラムマップに示しています。

希望する学生は、高等学校の情報教員の免許を取得することができます。

#### 【教育課程の編成】

(専門基礎科目(DX 推進))

国際文化学部において文理融合・データサイエンス・DX 推進に向けた基礎的な知識・技能を身に付ける科目群です。

#### (学部基幹科目)

国際関係、日本文化、地域文化、デザイン文化、デザイン思考、コミュニティデザイン、地域学という7つの着眼点を総合していくことで、国際文化学部での専門科目を学ぶため

に必要な科目です。国際的な視点を持ち、地域の諸課題に対応できる教養及び技能を備え、 地域の国際化と情報化、個性豊かな地域文化の振興と創造、人々の暮らしの質向上に資す る力を養成していくことを目的としています。

#### (学科基礎科目)

情報社会学科で求められる基礎的な知識を習得する科目です。「情報」が媒介となって地域社会の様々なネットワークが形成されていく仕組みについて理解を深めていきます。その後、情報収集能力、分析力、データの可視化等、情報社会学を学ぶ上での基礎的な力を身に付け、さらにチームで課題解決に取り組んでいく際の思考力・判断力・表現力、協調性の習得を目指します。

#### (展開科目)

情報社会学科で求められる専門的な知識や技能、ならびにデータサイエンスに関わる思考力・判断力・表現力を高めていく科目です。「つなげる」「つくる」「かかわる」の3領域があります。身近な現象をヒントに、地域社会の諸課題を可視化する情報プラットフォームを自ら組み立てられること、的確なモデリングを通し解決の筋道を立てられるようになることを目標とします。そのため、文理融合の視点から、また理論・実践両側面からのスマートな地域社会形成について十分な理解を助ける科目を配置しています。

#### (実践的統合教育科目)

基盤教育科目の「やまぐち未来デザインプロジェクト $I \cdot II$ 」から始まる本学での学びを集大成させていく科目です。「DX による地域課題解決 (PBL)  $I \cdot II$ 」「専門演習 $I \cdot II$ 」「卒業演習 $I \cdot II$ 」を受講することによって、それぞれの学科で学んできた専門的な知識や技能、思考力・判断力・表現力を用いて主体性を持って多様な他者と協働して学ぶ態度、地域社会の未来を創造する際に求められる協調性を育みます。

#### (関連科目)

学科での学びをより充実させるために、それぞれの興味や学習目標にしたがって、幅広い視野に立って知識や技能を養成していく科目です。また、学科で取得できる免許・資格取得に必要な科目も含みます。

(免許・資格に関する専門科目)

免許・資格に関する専門科目は、教職免許のために必要となる専門的な知識や技能を学 ぶ科目で、修得した単位は認定されますが、卒業要件には入らない科目です。

#### 【教育内容・方法】

- ① 情報社会で必要となる技術や基本的な知識、情報技術や情報社会に関する専門性を備えた講義を行います。
- ②実際の情報技術を用いて学んでいくために、アクティブ・ラーニングの要素を採り入れています。
- ③ 情報技術をいかに人や地域社会に生かしていくかを学ぶために、人文・社会科学に関する専門教育科目を通して知的蓄積を行い、教養を高めます。
- ④ 基盤教育科目の「やまぐち未来デザインプロジェクト I・Ⅱ」をはじめとして、課題解 決型学習の方法を採用しています。これによって、具体的に学んだ内容を現実社会の中で 生かす経験を養います。
- ⑤ 情報社会学科の学びの集大成として、人間中心の視点からの発想により、地域課題の新たな解決法やイノベーションを創出し、デジタル社会の実現に資する力を養うため、少人数教育による演習を行います。

#### 【学修成果の評価】

- ① 成績評価は、各科目の到達目標に基づいて、厳格に行います。成績評価の到達目標項目とその基準を、ルーブリック等で提示する場合があります。
- ② 各科目の具体的学習目標に沿って成績の評価項目とその割合を定め、シラバスに記載します。評価項目の対象は、授業態度、小テスト、自主学習態度、レポート、プレゼンテーション、学期末筆記試験、その他(実技、論文や制作物等の成果物等)となります。
- ③科目によっては、実習先等の評価を参考に成績評価を行うことがあります。

入学者の受入れに関する方針(公表方法:本学 Web サイトにて公表

https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/sc/policyiss/)

#### (概要)

《知識・技能》

高等学校の教育課程を幅広く修得し、情報技術を用いた課題解決について学ぶための基礎 的な知識や理解力を身に付けている。

《思考力・判断力・表現力》

課題解決のために収集した情報を解釈し、自分の考え・意見をまとめ、分かりやすく伝え表現することができる。

《主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度》

異なる文化や多様な考えを持つ人々を受容し、情報技術を活用して地域が抱える課題の解決を行おうとする意欲がある。

## 学部等名 社会福祉学部 社会福祉学科

教育研究上の目的(公表方法:本学 Web サイトにて公表

( https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/ )

#### (概要)

地域社会における多様な福祉ニーズに対応できる広い視野と専門知識を有するとともに、福祉に関する問題解決に向けた実践力を兼ね備えた人材の育成も目的とする。

卒業の認定に関する方針(公表方法:本学 Web サイトにて公表

https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/sw/cc/policy/)

#### (概要)

#### 【知識・技能】

地域共生社会における多様な福祉ニーズに対応するために、広い視野と専門的な知識を有し、人々の生活課題の解決に向けて人や環境に働きかける技能を身に付けている。。

#### 【思考力・判断力・表現力】

共感性と想像性を備えた柔軟な思考力と、人々の生活課題の発見と解決に向けた判断力を有し、自己の考えを他者に論理的に分かりやすく伝える表現力を身に付けている。

#### 【主体性・多様性・協働性】

社会正義を拠り所として、共に生きることができる社会を実現するために、多様な価値 観を持つ人々と連帯・協働し、主体的に考えて行動できる実践力と高い倫理観とを身に付けている。

教育課程の編成及び実施に関する方針(公表方法:本学 Web サイトにて公表

https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/sc/policyiss/ )

## (概要)

## 【教育課程の体系】

社会福祉学科の教育課程は、卒業認定・学位授与方針に基づき、それぞれの資質・能力がバランスよく身に付けられるように6つの科目群から構成されています。また、学生が将来の進路を明確にし、主体的に学ぶことができるように、社会福祉コース、精神保健福祉コース、子ども家庭コース、地域社会コースの履修モデルを示しています。4コースはいずれも、地域共生社会における多様な福祉ニーズに対応できる広い視野と福祉マインドを身に付け、希望する卒業後の進路に合わせた学びを得ることができる教育内容になっています。

社会福祉コースでは、卒業後に社会福祉施設、社会福祉協議会、医療機関等で働くことを想定し、地域社会の福祉課題を発見・探求しコミュニティソーシャルワークを実践する能力の涵養に重点を置いた科目等を履修して、社会福祉士国家試験受験資格取得を目指します。精神保健福祉コースでは、卒業後に精神科医療機関や障害福祉サービス事業所等で働くことを想定し、精神保健福祉領域におけるソーシャルワーク実践能力の涵養に重点を

置いた科目等を履修して、社会福祉士国家試験受験資格取得とともに精神保健福祉士国家 試験受験資格取得を目指します。子ども家庭コースでは、卒業後に児童福祉施設や家庭福祉の問題に対応する機関等で働くことを想定し、子ども家庭ソーシャルワーク実践能力の 涵養に重点を置いた科目等を履修したり、学校で福祉教育・特別支援教育に携ることを想 定し、教職科目及び教育の基礎的理解に関する科目等を履修したりして、社会福祉士国家 試験受験資格取得とともに高等学校教諭一種免許状(福祉)及び特別支援学校教諭一種免 許状(知的障害者・肢体不自由者・病弱者)の取得を目指します。地域社会コースでは、 卒業後に行政機関(公務員)や民間企業等で働くことを想定し、社会福祉学部における専 門的な学びを基礎として、地域社会における多様な福祉ニーズを理解し対応するために必 要な力を身に付けます。

履修モデルは、卒業認定・学位授与方針で示している資質・能力をバランスよく修得できるように、順序性と体系性に配慮して示しています。順序性と体系性については、カリキュラムツリーで示しています。

#### 【教育課程の編成】

#### (専門基礎科目)

専門基礎科目は、社会福祉学の修得に必要な人間と社会の理解に資する基礎的な知識を 修得し、地域共生社会の多様な福祉ニーズ・生活課題を広い視野から多角的、多面的に把 握し、理解し、その解決策を構想し、実践するのに必要な人間、家族、社会に関する高度 で専門的な知識を身に付けることを目指す科目群です。

#### (基幹科目)

基幹科目は、社会福祉学の基幹となる価値、知識を修得するための科目群です。すべて 必修科目です。地域共生社会に生きる一市民として自律的かつ洞察的な判断ができるとと もに、自分自身について、また自分と他者・社会との関係について深い理解をし、人と人 との関わりを紡ぐしなやかな構え・態度や、多様な価値観を持つ人々を認め、連帯・協働 する態度を身に付けることを目指す科目群です。

#### (展開科目)

展開科目は、基幹科目を具体的に展開する専門教育科目群で、「展開科目 I 」及び「展開科目 I 」から構成されています。社会福祉学を構成する諸専門分野における知的訓練のための科目を配置し、それぞれの専門分野における基礎的な知識、幅広い視野及び複眼的な発想を得て、ソーシャルワークを実践するための礎を確立することを目指す科目群です。社会福祉学の諸分野における幅広い教養と自ら考え主体的に行動する実践力を養うことを目指す科目群でもあります。

#### (実践的統合教育科目)

実践的統合教育科目は、基幹科目及び展開科目との実践的統合をはかる専門教育科目群で、「実践的統合教育科目II」及び「実践的統合教育科目II」から構成されています。一市民としての人権感覚を常に磨き、人命・人権の尊重、社会正義の原理に依拠する倫理観と主体的に考えて行動できる実践力を身に付け、生涯にわたる人間の福祉を願いつつ、共に生きることができる社会の実現のために、自己成長をはかり、多様な価値観を持つ人々と連帯・協働できる実践力を身に付けることを目指す科目群です。

#### (関連科目)

関連科目は、基幹科目ならびに展開科目及び実践的統合教育科目を補完する関連領域に関する知識、技能を修得するとともに、福祉に関する幅広い教養を涵養するための科目群です。人間関係形成のためのコミュニケーション力を養い、人々の持てる力を引き出すことができるよう、生活課題について柔軟に思考する力と、人や環境に働きかけて生活課題を解決できる技能を身に付けることを目指す科目です。

#### (免許・資格に関する専門科目)

免許・資格に関する専門科目は、社会福祉の学びの中で特に障害分野に特化して学ぶとともに、社会福祉の学びを振り返り深めることを目指す科目群です。また、他学部の専門教育科目群から履修して、学生の多様な学びを促進することを目指す科目群でもあります。

#### 【教育内容・方法】

- ① 入学直後から新入生が円滑に学生生活に入れるように、チューター教員が担当する「社会福祉入門」において社会福祉学部での4年間の学びを理解し、大学教育を学修するのに必要なアカデミックスキルを身に付けるための初年次教育を行います。
- ② 福祉課題を個人・家族・社会からアプローチするために、社会福祉学を学修する基礎として「専門基礎科目」に心理学系・医学系・社会学系の科目を充実させ、教育を行います。
- ③ 学生の主体的な学びを推進します。特に、「実践統合教育科目」の「ソーシャルワーク 演習Ⅱ」では、学生自身が主体的に社会における課題を発見・探求し、解決する課題解決 型の学習方法を取り入れています。
- ④専門教育(演習形態をとる授業)は、少人数教育を行います。
- ⑤ 4年間の学修を総括する「専門演習」では2年間にわたり福祉課題を探求し、考究することができるよう、特に演習論文の作成にあたっては、指導教員がきめ細かく指導します。

#### 【学修成果の評価】

- ① 成績評価は、各科目の到達目標に基づいて、厳格に行います。成績評価の到達目標項目とその基準を、ルーブリック等で提示する場合があります。
- ② 各科目の具体的学習目標に沿って成績の評価項目とその割合を定め、シラバスに記載します。評価項目の対象は、授業態度、小テスト、自主学習態度、レポート、プレゼンテーション、学期末筆記試験、その他(実技、論文や制作物等の成果物等)となります。
- ③科目によっては、配属実習施設等の評価を参考に成績評価を行うことがあります。

入学者の受入れに関する方針(公表方法:本学 Web サイトにて公表

https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/sw/cc/policy/)

#### (概要)

《知識·技能》

高等学校の教育課程を幅広く修得し、社会福祉の理論や実践について学ぶための基礎的な 知識や理解力を身に付けている。

《思考力・判断力・表現力》

誰もが幸せに暮らせる社会の実現について他者とともに語らい、自分の意見をまとめて伝えることができる。

《主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度》

人や社会に関心があり、他者を理解し共感しながら福祉社会の実現のために貢献しようと する意欲がある。

## 学部等名 看護栄養学部 看護学科

教育研究上の目的(公表方法: 本学 Web サイトにて公表

( https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/nn/ )

#### (概要)

生命や人間性を尊重する精神に基づく看護あるいは栄養の専門知識と技術を有するとともに、保健、医療、福祉等の様々な分野の人々との連携のもとに地域の人々の健康増進及び疾病予防の援助並びに療養上の支援ができる人材の育成を目的とする。

卒業の認定に関する方針(公表方法:本学 Web サイトにて公表

https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/sw/cc/policy/ )

#### (概要)

## 【知識・技能】

地域共生社会における多様な福祉ニーズに対応するために、広い視野と専門的な知識を有し、人々の生活課題の解決に向けて人や環境に働きかける技能を身に付けている。。

#### 【思考力・判断力・表現力】

共感性と想像性を備えた柔軟な思考力と、人々の生活課題の発見と解決に向けた判断力を有し、自己の考えを他者に論理的に分かりやすく伝える表現力を身に付けている。

#### 【主体性・多様性・協働性】

社会正義を拠り所として、共に生きることができる社会を実現するために、多様な価値 観を持つ人々と連帯・協働し、主体的に考えて行動できる実践力と高い倫理観とを身に付 けている。

教育課程の編成及び実施に関する方針(公表方法:本学 Web サイトにて公表

https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/sc/policyiss/ )

(概要)

#### 【教育課程の体系】

看護学科の教育課程は、卒業認定・学位授与方針に基づき、それぞれの資質・能力がバランスよく身に付けられるように6つの科目群から構成されています。また、学生が将来の進路を明確にし、主体的に学ぶことができるように、看護探求コース、公衆衛生看護コース及び養護教育コースの履修モデルを示しています。3つのコースともに看護学の学びを基礎として、看護師国家試験受験資格を取得することができる教育内容となっています。看護探求コースでは、臨床判断能力、看護実践能力を強化した教育内容となっています。公衆衛生看護コースは、公衆衛生看護学の教育内容が充実しており、保健師国家試験受験資格を取得することができます。養護教育コースは、看護学科の専門科目とともに教職科目を履修し、養護教諭一種免許状を取得できる教育内容となっています。

履修モデルは、卒業認定・学位授与方針で示している資質・能力をバランスよく修得できるように、順序性と体系性に配慮されています。切れ目なく対象者理解とケアの学習を積み重ねるために、講義と実習がリンクした教育課程を備え、かつ1年後期から4年前期にかけて継続的に実習を行っています。

順序性と体系性については、カリキュラムツリーで示しています。

#### 【教育課程の編成】

#### (専門基礎科目)

専門基礎科目は、看護学を履修する上で基礎となる「人のからだと行動の仕組み」、「病態生理と治療」、「ひとの生活と社会」を理解するための科目を配置しています。人体の構造と機能や疾病構造、社会を支える保健医療制度を理解することで人々の健康の維持増進と生活の質の向上に向けた看護を実践できるための基礎を養います。主に1年生、2年生で履修します。

#### (基幹科目)

基幹科目は、看護学の基本となる重要な科目です。看護の場の理解、看護の対象の理解 を通じ、看護を実践するために必要な基礎的な知識・技術を修得できる科目を配置してい ます。実践的に論理的思考力、課題解決能力を身に付けるため実習科目を配置しています。 (展開科目)

展開科目は、様々な発達段階、健康段階にある看護の対象と、その人々が生活・療養する多様な場における看護展開のプロセスの理解を通じ、根拠に基づいたよりよい看護を実践し、看護学の発展に向けた課題解決のための思考力を身に付け、自分の考えを適切に表現するための論理的思考力、課題解決能力、表現能力を身に付けるための科目です。また、学内で学んだ知識、技術を用いて実際に看護実践を通じて看護ケア力を高め、自ら積極的に学習していく態度を身に付けることができるように臨地実習科目を配置しています。

(実践的統合教育科目)

実践的統合教育科目は、多職種や地域の人々と協働する視点を重視しながら主体的に学ぶ態度を身に付け、これまでの学びを統合し、多角的な視点から、自らの課題を探求していくことができるための科目です。看護専門職として課題解決能力を向上させ、将来的な看護研究活動の基盤をつくるために、看護研究の基本を学ぶとともに、看護研究を実践する演習科目を配置しています。また、自らの選択したコースでの専門性を高めるためのテーマ別実習を設定しています。

(関連科目)

関連科目は、既習の看護学の知識を更に発展させていくための、基礎的能力を身に付けるための科目です。看護探求コースでは高度で実践的な臨床看護に関する科目を配置しています。公衆衛生看護コースでは地域の健康課題を考えるための科目を配置しています。養護教育コースでは学校における子どもの健康に関する科目を配置しています。

(免許・資格に関する専門科目)

免許・資格に関する専門科目は、専門職として、確実な知識・技術を定着し、資格を取得するための科目です。公衆衛生看護コースでは、保健師国家試験受験資格を取得するための科目を、養護教育コースでは養護教諭一種免許状取得のための科目を配置しています。

#### 【教育内容・方法】

- ① 多様な対象者像を理解し、アセスメント力を身に付けるために、事例を用いた課題学習を取り入れています。
- ② 対人援助や協働する力を養うために、自分の意見をまとめ、他者の意見を尊重することを重視したグループディスカッションを取り入れています。
- ③積極的な多職種連携を学ぶために、他学部との共同の講義・演習を設けています。
- ④実習施設と連携を取りながら、実習先での臨床経験と振り返りを重視した実践教育を行っています。
- ⑤ 卒業後においても、看護の課題を探求し研究の視点を持ち続けるために、少人数制(ゼミ)による研究指導を行っています。

#### 【学修成果の評価】

- ①成績評価は、各科目の到達目標に基づいて、厳格に行います。
- ②各科目の具体的学習目標に沿って成績の評価項目とその割合を定め、シラバスに記載します。評価項目の対象は、授業態度、小テスト、自主学習態度、レポート、プレゼンテーション、学期末筆記試験、その他(実技、論文や制作物等の成果物等)となります。
- ③実習科目は、実習指導者の評価を参考に成績評価を行うことがあります。

入学者の受入れに関する方針(公表方法:本学 Web サイトにて公表

https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/nn/nr/policy/)

#### (概要)

《知識·技能》

高等学校の教育課程を幅広く修得し、看護の理論や実践について学ぶための基礎的な知識 や理解力を身に付けている。

《思考力・判断力・表現力》

人をとりまく様々な現象に自ら疑問を持ち、事実をもとに自分の意見をまとめて伝えることができる。

《主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度》

人や看護に関心があり、責任感や協調性を持って保健医療福祉のために貢献しようとする意欲がある。

#### 学部等名 看護栄養学部 栄養学科

教育研究上の目的(公表方法:本学 Web サイトにて公表

( https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/nn/ )

## (概要)

生命や人間性を尊重する精神に基づく看護あるいは栄養の専門知識と技術を有するとと もに、保健、医療、福祉等の様々な分野の人々との連携のもとに地域の人々の健康増進及 び疾病予防の援助並びに療養上の支援ができる人材の育成を目的とする。

卒業の認定に関する方針(公表方法:本学 Web サイトにて公表

https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/sw/cc/policy/)

#### (概要)

#### 【知識・技能】

科学的な根拠に基づいて栄養学を正しく理解し、栄養管理を実践するための基本的な知識や技能を身に付けている。

#### 【思考力・判断力・表現力】

栄養学の知識や技能を統合・活用して、課題を発見し、解決に向けた思考判断と実践ができるとともに、人々の健康増進や生活の質を向上させるための方法を分かりやすく説明することができる。

#### 【主体性・多様性・協働性】

管理栄養士として関連する多職種及び地域社会の人々と協働し、対人援助を通じてチームの一員として活躍するために自律的に学ぶことができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針(公表方法:本学 Web サイトにて公表

https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/ic/sc/policyiss/)

#### (概要)

#### 【教育課程の体系】

栄養学科の教育課程は、卒業認定・学位授与方針に基づき、それぞれの資質・能力がバランスよく身に付けられるように6つの科目群から構成されています。また、学生が将来の進路を明確にし、主体的に学ぶことができるように、臨床栄養コース、食環境マネジメントコース、食育実践コースの履修モデルを示しています。3つのコースともに栄養学の専門的な学びを基礎として、管理栄養士国家試験受験資格を取得することができる教育内容となっています。

臨床栄養コースは、傷病者や要介護者に対する栄養管理・栄養ケア能力を強化する内容 となっています。

食環境マネジメントコースは、健康な食生活を支援するための食環境づくりを多面的に 考える能力を強化する内容となっています。食育実践コースは児童・生徒を対象とした栄 養教育の能力を強化し、栄養教諭や高校家庭科教諭の免許取得に役立つ内容となっていま す。

履修モデルは、卒業認定・学位授与方針で示している資質・能力をバランスよく修得できるように、順序性と体系性に配慮されています。順序性と体系性については、カリキュラムツリーで示しています。

#### 【教育課程の編成】

#### (専門基礎科目)

専門基礎科目は、栄養学を学ぶ上での基礎となる知識や栄養管理を遂行するために必要な技能を習得するための科目群です。内容としては、公衆衛生、身体の仕組みや機能、食べ物や調理等を学ぶ科目を配置しています。

## (基幹科目)

基幹科目は、栄養学科で学ぶすべての科目の基本となる科目群です。内容としては、食べ物と健康の関連、栄養と栄養素等のはたらき、疾病の成り立ち、栄養管理の基本等を配置し、健康や栄養状態に関連する幅広い知識を修得する科目群です。

#### (展開科目)

展開科目は、基幹科目にしたがって、特定の分野や学習範囲に特化し、発展的に深める科目群です。内容としては、給食経営管理の理解、ライフステージ別の栄養管理・栄養教育、公衆栄養活動、疾病の成り立ち及び傷病者や要介護者の栄養管理等を学ぶ科目を配置しています。健康や栄養状態に関連する知識や技能を統合することで、課題を発見し、適切な戦略を立て、課題解決に向けた思考判断と実践ができる能力を修得する科目群です。また、健康増進や生活の質を向上させるための方法を分かりやすく説明できる力も身に付けます。

#### (実践的統合教育科目)

実践的統合教育科目は、これまでの専門的な学びを統合し、管理栄養士として関連する多職種及び地域社会の人々と協働し、対人援助を通じてチームの一員として活躍するため

に自律的に学ぶことができる能力を身に付けるための科目群です。内容としては、実践的な栄養管理を学ぶ臨地実習、より専門性を高める3つのコース別の実践実習、栄養管理総合演習、ヒューマンケアチームアプローチ演習、専門研究等を配置しています。臨床栄養コースの実践実習では臨床栄養実践実習を選択することになります。食環境マネジメントコースの実践実習では食環境マネジメント実践実習を選択することになります。食育実践コースの実践実習では食育実践実習を選択することになります。

#### (関連科目)

関連科目は、既習の栄養学の知識を更に発展させ、幅広い知識、思考判断、態度を身に付けるための科目群であり、コース別に選択を推奨する科目を配置しています。臨床栄養コースでは臨床治療学、地域ケア論、高齢者ケア論等の科目の選択を推奨しています。食環境マネジメントコースでは分析化学、食品加工学等の科目の選択を推奨しています。食育実践コースでは被服造形論及び実習、居住環境論、保育学、家族と生活、学校栄養教育論 I、学校栄養教育論 II等の科目の選択を推奨しています。

#### (補習科目)

補習科目は、管理栄養士国家試験に向けて学習を補うための科目を配置しています。

#### 【教育内容・方法】

- ① 専門領域につながる知の基盤を確実に構築できるよう、複数の教員が科目内及び科目間の連携をとりながら、学習の振り返りと定着を支援する、少人数制の教育体制を充実させています。
- ② 講義や演習科目では、より能動的に学習できるように双方向の授業を展開し、学生の理解度に応じた学習支援をしています。実験や実習では、その内容を現実のものとして捉え理解を深められるように理論と実践を連結する工夫をしています。
- ③ 食や健康を取り巻く様々な状況や予知できない事象に対し、最適な支援ができる対応力が身に付けられるように、4年間を通して課題解決や現場対応能力を培えるよう、アクティブラーニングを実施しています。
- ④ 各コースの専門インターンシップとしての実習科目では、なりたい自身の専門職を実現できるように、社会における役割や専門職として活躍する意義が実感できるような学習の機会とし、特に興味を持った課題について、専門職の視点をもって探究できるよう、専門研究での指導体制を整備しています。
- ⑤ 専門的な免許や資格を目指せるよう、管理栄養士国家試験対策や栄養教諭一種免許状、高等学校教諭一種免許状(家庭)、食品衛生監視員及び食品衛生管理者(任用資格)に必要な授業科目は、専門科目の授業内容を深められるような開講年次としています。配当年次以上の学年であれば、他のコースの資格も目指すことができます。

#### 【学修成果の評価】

- ① 成績評価は、各科目の到達目標に基づいて、厳格に行います。成績評価の到達目標項目 とその基準を、ルーブリック等で提示する場合があります。
- ② 各科目の具体的学習目標に沿って成績の評価項目とその割合を定め、シラバスに記載します。評価項目の対象は、授業態度、小テスト、自主学習態度、レポート、プレゼンテーション、学期末筆記試験、その他(実技、論文や制作物等の成果物等)となります。
- ③ 科目によっては、配属実習施設等の成績を参考に成果物も含め総合的に成績評価を行うことがあります。

入学者の受入れに関する方針(公表方法:本学 Web サイトにて公表

https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/nn/nt/policy/)

#### (概要)

#### 《知識·技能》

高等学校の教育課程を幅広く修得し、栄養管理の理論や実践について学ぶための基礎的な 知識や理解力を身に付けている。

《思考力・判断力・表現力》

社会における様々な課題について多面的に考察し、自分の意見を論理的に分かりやすく伝

えることができる。

《主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度》

食と健康に関心があり、責任感や協調性を持って人々の健康福祉のために貢献しようとする意欲がある。

## ②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法: 本学 Web サイトで公表

https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/au/ip/

## ③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数(本務者)	<u>жн. о т</u>	1 200	., 14 /		- //4///	1247 3 -	
学部等の組織の名称	学長・ 副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
_	4 人			_			4 人
国際文化学部	_	15 人	9 人	5 人	0 人	0人	29 人
社会福祉学部	_	8人	3 人	5 人	1 人	0人	17 人
看護栄養学部	_	9人	13 人	6人	2 人	0人	30 人
その他	_	0人	1 人	2 人	1 人	0人	4 人
b. 教員数(兼務者)							
学長・副		È	学長・副学:	長以外の教	負	計	
	0人				171 人	171 人	
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等) 公表方法: https://portal.ypu.jp/kg/html/japanese/index.html							
c. FD(ファカルティ・ディベロップメント)の状況(任意記載事項)							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに 進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
国際文化学部	135 人	150 人	111.1%	477 人	530 人	118.6%	0人	0 人
社会福祉学部	87 人	87 人	100.0%	396 人	411 人	103.8%	0人	0 人
看護栄養学部	97 人	100 人	103. 1%	388 人	398 人	102.6%	0人	0 人
合計	319 人	337 人	105.6%	1, 261 人	1,339人	108.8%	0人	0 人

(備考) 令和7年度から情報社会学科設立に伴い、国際文化学部と社会福祉学部の各学年の定員は次のとおり。

国際文化学科:1年50人、2年62人、3年62人、4年62人 文化創造学科:1年45人、2年52人、3年52人、4年52人

情報社会学科:1年40人、2~4年なし

社会福祉学科:1年87人、2年103人、3年103人、4年103人

. L. Me lecter	11: let litt - 211 1/4 let	Net Lit well be slet		
b. 卒業者数	・修了者数、進学者	数、就職者数		
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
国際ナル学が	113 人	3 人	105 人	5 人
国際文化学部	(100%)	(2.7%)	(92.9%)	(4.4%)
九人妇儿学如	99 人	1人	92 人	6人
社会福祉学部	(100%)	(1.0%)	(92.9%)	(6.1%)
<b>毛</b> 灌丛美兰如	92 人	8人	84 人	0人
看護栄養学部	(100%)	(8.7%)	(91.3%)	(0.0%)
<b>∧</b> ∌I.	304 人	12 人	281 人	11 人
合計	(100%)	(3.9%)	(92.4%)	(3.6%)

(主な就職先) 山口県庁、広島市役所、全日本空輸㈱、山口大学医学部附属病院

(備考)

## c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数(任意記載 事項)

						,		,	
学部等名	入学者数	修業年限		留年初	皆数	中途退	学者数	その	他
		卒業・修	亅有剱						
	人		人		人		人		人
	(100%)	(	%)	(	%)	(	%)	(	%)
	人		人		人		人		人
	(100%)	(	%)	(	%)	(	%)	(	%)
合計	人		人		人		人		人
- □ al	(100%)	(	%)	(	%)	(	%)	(	%)
(111: 1:1)									

(備考)

## ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

## (概要)

学生が履修しようとする授業科目を選択する際に必要な内容に関する詳細な計画書(シラバス)については、山口県立大学授業計画書(シラバス)作成要領に基づき作成する。

シラバスには、授業科目に関する項目、担当者に関する項目、評価に関する項目、教材に関する項目、履修要件及び備考に関する項目について記載する。

## シラバス作成過程

時期	内容
12 月中旬	教務部門が次年度開講科目をシステムで設定し、各教員
	にシラバス作成依頼を行う。
12月~1月下旬	各教員による、シラバス作成作業
	(シラバス作成の手引きに沿って作成する)
1月下旬~2月下旬	上長、所属長による、シラバス確認作業
3月上旬	学生ポータルサイトにてシラバス公開

## ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

## (概要)

#### (1) 成績評価について

学業成績は次の 5 区分で判定する。一度「可」以上の成績評価を受けた授業科目については、その成績評価及び修得した単位を、原則として放棄することができない。

	秀(100~90 点)	科目の到達目標は、十分に達成されており、他の学生の模範となる。
合格	優(89~80 点)	科目の到達目標は、十分に達成されている。
口俗	良(79~70点)	科目の到達目標は、達成されているが、改善の余地がある。
	可 (69~60 点)	科目の到達目標は、達成されているが、さらに学習する必要がある。
不合格	不可 (59~0 点)	科目の到達目標は、達成されていない。

本学では学業成績をはかる基準として、GPA制度を採用している(「山口県立大学グレードポイントアベレージ運用規程」)。

GPA は、履修した科目の成績を、「秀」=4.00 点、「優」=3.00 点、「良」=2.00 点、「可」=1.00 点、「不可」=0.00 点に換算して計算する。また、正当な理由なく、2 年間の在学期間終了時に 40 単位未満、4 年間の在学期間終了時に 80 単位未満の単位修得しかできない者で、3 学期連続して学期 GPA が 2.00 に達しない学部学生については、必要な学習支援を行う。

授業科目ごとの成績評価は、学生ポータルサイト内で確認できるようになっている。また、学 生本人及び保護者の同意を得て、各学期の成績発表後保護者へ成績通知書を送付している。

#### (2) 卒業要件

本学の学部に4年(再入学、転入学又は編入学をした者にあっては、学則第39条の規定により決定した修業年限)以上在学し、所定の授業科目を履修し、以下の単位を修得した者に対して、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。

学部	学科	卒業に必要な単位数
	国際文化学科	124 単位以上
国際文化学部	文化創造学科	124 単位以上
	情報社会学科	124 単位以上
社会福祉学部	社会福祉学科	124 単位以上
手排光美兴如	看護学科	124 単位以上
看護栄養学部	栄養学科	124 単位以上

学部名	学科名	卒業又は修了に必要	GPA制度の採用	履修単位の登録上限
		となる単位数	(任意記載事項)	(任意記載事項)
	国際文化学科	124 単位	有	半期 25 単位(ただし 年間 49 単位以下)
国際文化学部	文化創造学科	124 単位	有	半期 25 単位(ただし 年間 49 単位以下)
	情報社会学科	124 単位	有	半期 25 単位(ただし 年間 49 単位以下)
社会福祉学部	社会福祉学科	124 単位	有	半期 25 単位(ただし 年間 49 単位以下)
看護栄養学部	看護学科	124 単位	有	半期 26 単位
1 世本食子司	栄養学科	124 単位	有	半期 25 単位
GPAの活用状況(任意記載事項)		公表方法:		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法:		

## ⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法:本学 Web サイトにて公表

https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/au/ip/kyoikumap/

## ⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

<u> </u>			,,,,	- 2 17 1- 7 /							
学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)						
	国際文化			円							
国際文化	文化創造		282,000 円	円							
	情報社会	505 000 H	(県内生		]	202, 000   1	202, 000   1	202, 000   3	202, 000   1	円	
社会福祉	社会福祉	535, 800 円		円							
毛業労業	看護		141,000円)	円							
看護栄養	栄養			円							

## ⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

#### a. 学生の修学に係る支援に関する取組

#### (概要)

#### 【チューター制度】

教員による学生指導担当制度。チューターは修学関係の他に、学生生活、進路・就職、心身の健康相談などについて、学生の良き相談相手となり、関係する事務窓口や部署への連絡・調整を含め、解決の糸口がみつけられるように指導・助言を行う。

#### 【奨学金】

経済的な事情により、学業をあきらめることなく大学で学べるよう、各種奨学金(日本学生 支援機構奨学金、地方自治体や各種民間団体等の提供する奨学金等)を取り扱っている。

## 【障害学生支援】

身体等に障害があるために、授業や実習、試験などに「不便」や「困り」を感じている学生は、チューターや学生相談室のカウンセラーに相談することができる。相談の結果、本人が希望する場合には、所属する学部長等に対して、支援の申請をすることができる。

#### 【学生表彰制度】

学業又は研究活動、課外活動、社会貢献、人命救助等でその活動が特に顕著であると認められた学生を表彰する制度。

#### 【自学自習室等】

- ・普通教室や講義室は、授業の行われていない時間においては、サークル等の自主的活動の場として、申請により使用することができる。
- ・体育館やグラウンド、トレーニングルームは、授業の行われていない時間においては、申請 により使用することができる。
- ・講堂ホールは1階・2階合わせて約 650 座席あり、各種演奏会や発表会等で使用することができる。また、講堂内の鏡張りのレッスン室も、ダンスの練習等で使用することができる。
- ・LL教室には、パソコンとオンライン型英語学習ソフト(CALL: Computer Assisted Language Learning) が設置されており、リーディング速度を上げるための練習や、聞き取り 能力を上達させるためにヘッドフォンを使ったリスニングの練習に使用できる。
- ・ラーニングコモンズは、学生や教職員が自由に利用できる、学習や活動の場(飲食可)で、 自習用テーブルやグループワークスペース、ミーティングルームがあり、話し合いやプレゼン テーションの練習等ができる。
- ・有隣館(ゆうりんかん)は、学生の自主的な課外活動の場であり、1階のホールは自由に使用することができる。和室については、申請により使用することができる。
- ・郷土文学資料センターは、山口県に関係のある文学資料の調査・収集・整理・保存・展示を目的として昭和61年(1986年)に開設され、山口県出身の文学者である嘉村礒多・田上菊舎等に関する資料をはじめ貴重資料も所蔵しており、こうした資料の収集・調査等を行っている。・地域連携スペースは、学生・教職員と地域をつなぐ拠点として設置されており、各種学習会・セミナー・交流会・ワークショップなどを開催予定である。コワーキングスペースやスタジオ、ギャラリーなどを利用することができる。

#### 【図書館】

図書館には、一般図書、参考図書、学術雑誌等がそれぞれの書架にあり、自由に閲覧できる。

また、ラーニングコモンズ、アクティブラーニングルーム、グループ学習室、研修室を利用できる。 (開館時間 平日 9:00~19:00)

#### b. 進路選択に係る支援に関する取組

#### (概要)

キャリアサポートセンターでは、就職活動を行う3・4年次生のみならず、1・2年次生から、一人ひとりの進路・就職に関して、様々なサポートを行っている。内容は以下のとおり。

- ・資料や情報の提供(求人票、インターンシップ情報、各種資格情報、キャリア・就職等に関する各種書籍の貸出等)
- ・パソコンの利用(求人検索や情報収集ができる。印刷可)
- · 進路 · 就職相談
- ・就職ガイダンスの実施(学年ごとに開催、参加必須)
- 各種就職講座・模試の実施
- ・公務員・教員対策(ガイダンス・講座・模試などを開催)
- · 資格取得支援(秘書檢定試験等)
- ・就職に関する推薦書の発行
- c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

#### (概要)

健康サポートセンターには、保健室と学生相談室があり、保健業務、学生相談業務及び障害 学生支援業務を行っている。

#### 【保健室】

保健業務は、学生の身体的健康の保持を図り、学生が安定した健康状態で学生生活を送ることができるよう支援・指導することを目的として保健室員(保健師)が行っている。内容は以下のとおり。

- ・応急処置 (ケガや具合の悪い時など)
- ·健康相談 · 健康教育
- ・定期健康診断(毎年4月全学生対象:身体測定、視力検査、内科検診、胸部X線撮影、尿検 査)の実施及び事後指導
- ・健康診断証明書の発行(就職や各種申請等で必要な健康診断証明書は自動発行機で発行可)
- ・健康セミナー(主に青年期の問題をテーマとした展示や体験学習など)の開催
- ・学校医による健康相談(学校医2名による無料の健康相談。体調や心身の健康について、悩みや不安に思っていること、どこの病院・どの科にかかればよいのかなど)の開催

#### 【学生相談室】

学生相談業務は、学生の精神的健康にかかわる相談を受けることにより、学生のプライバシーを尊重しながら、学生が安心して学生生活を送ることができるよう支援することを目的として行っている。内容は以下のとおり。

- ・カウンセリング(担当:専任カウンセラーと学内教員)
- ・自己理解のワークショップ(心理学のさまざまなワークを通して、ゆっくりと自分の心にふ れるグループ学習)の開催
- ・傾聴ワークショップ(学生の傾聴力向上のための、ロールプレイを中心とした体験学習)の 開催

障害学生支援業務については、山口県立大学障害学生支援要領に基づき行っており、身体等に障害があるために、授業や実習、試験などに「不便」や「困り」を感じている学生の相談等に対応している。必要に応じて、障害学生の支援申請や支援計画案の作成の補助を行う。

#### 【アンチハラスメント】

ハラスメントに関する相談体制を整備しており、相談者(ハラスメントの被害者、目撃者及び加害者)は相談員(理事長が任命した学内教職員)に相談することができる。相談は、アンチ・ハラスメント委員会に報告され、ハラスメント防止及び対策のために必要な措置をとる。本学におけるハラスメントとは、法人の活動におけるすべての関係又は地位を利用して行われる、当事者の望まない、不当な、有形又は無形の圧力をいう。(公立大学法人山口県立大学

アンチ・ハラスメント憲章(平成 18 年 4 月 1 日規程第 4-23 号) 第一章及び公立大学法人山口 県立大学ハラスメントの防止及び対策に関する規則(平成 18 年 4 月 1 日規程第 4-24 号) 第 2 条第 1 号に規定)

#### ※相談の対象となるハラスメント

法人の構成員間又は法人の構成員と学外者との間に発生した、上記の定義にあたるハラスメントについて相談することができる。また、このようなハラスメントであれば、ハラスメントが発生した時間及び場所を問わない。

法人の構成員とは、法人の役員、教員(非常勤の教員を含む。)及び教員以外の職員(臨時職員等を含む。)ならびに学生(学生とは、大学院学生、学部学生、科目等履修生、研究 生、外国人留学生、委託生、公開講座等の受講生、その他本学で教育を受ける者をいう。) をいう。

## ⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法:本学 Web サイトにて公表

https://www.yamaguchi-pu.ac.jp/au/ip/

## ○総合知を育成するための学生の学びの充実に向けた取り組み



## 山口県立大学 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム 取組概要

## ひとや地域の課題解決人材育成のためのデータサイエンス教育プログラム



基盤教育Ⅲ群(数理・データサイエンス科目)は、身の回りのデータが持っている価値を見極めて、地域の課題解決のために効果的に役立てるにはどうすべきかを学ぶ科目群であり、客観的なデータに基づいて、科学的で合理的な分析や判断ができるようになることを目指す。

#### 対象学部

本教育プログラムは、2022年度入学生から、全学必修である。

#### <u>修了要件</u>

「データサイエンス概論」、「コンピュータ・リテラシー」、「データサイエンス演習」の単位(合計6単位)を修得すること。該当する科目は全て必修科目であり、これらの学修内容は、数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度(リテラシーレベル)実施要項細目に記載の5つの審査項目に対して網羅的に対応している。

## プログラムの学修成果(学生等が身に付けられる能力等)

Society5.0の社会で生活するリテラシー、特に地域の課題解決のためにデータを活用する方法や適切に解釈する能力を身に付ける。さらに、民間企業や研究機関からのゲストスピーカーなどとの意見交換を通して、データサイエンスと社会とのつながりも修得する。

## (別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄(合計欄を含む。)について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、 当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F135210110070
学校名 (○○大学 等)	山口県立大学
設置者名 (学校法人○○学園 等)	公立大学法人山口県立大学

## 1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期		後半期		年間	
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等(内数) ※家計急変による者を除く。		181人(	)人	182人(	)人	190人(	)人
	第I区分		87人		82人		
	(うち多子世帯)	(	人)	(	人)		
	第Ⅱ区分		48人		53人		
	(うち多子世帯)	(	人)	(	人)		
内訳	第Ⅲ区分		_		36人		
μ/	(うち多子世帯)	(	人)	(	人)		
	第IV区分(理工農)		0人		0人		
	第IV区分(多子世帯)		_		11人		
	区分外 (多子世帯)		人		人		
家計急変による 支援対象者 (年間)						0人(	)人
合計 (年間)						190人(	)人
(備考	)						

<sup>※</sup> 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律(令和元年法律第8号)第4条第2項第 1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第I区分、第Ⅲ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分(理工農)とは、それぞ れ大学等における修学の支援に関する法律施行令(令和元年政令第49号)第2条第1項第2号イ~ニに掲げ る区分をいう。

<sup>※</sup> 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2.	前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受け
た者	·の数

	(1)	偽りその他	不正の手段により	)授業料等減免	色又は学資支給	金の支給を受け	けたことによ	り認定の取消	肖
1	を受	けた者の数							

年間	0人

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認: 攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科 む。)及び専門学校(修業年限が2年以下の に限る。)	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確 定	_	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当)	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	-	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		高等専門	(修業年限が2年のもの) 学校(認定専攻科を含む。 ものに限る。)		
年間	٨.0	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。) の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

0人
0人
0人

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

- 3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数
- (1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

0人
0人

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	十八月 五十兴林	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定 攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のも に限る。)		
	年間	前半期	後半期	
GPA等が下位4分の1		人	人	

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

· 週份的とにおりる子来の順ップルップ		<u> </u>	
	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年 攻科を含む。)、高等専門 む。)及び専門学校(修業 に限る。)	月学校(認定専攻科を含
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	_	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	0人	人	人
計	_	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。